



障害者手当の
手続き

◆障害児福祉手当

対象 20歳未満で次のいづれかに該当する者
①重度の障害がある
②長期安静を必要とする病状がある
③精神障害や最重度の知的障害があり、日常生活において常時介護を必要とする

※いづれも施設に入所中は支給なし。所得制限あり。医師の診断書が必要。
支給額 月額1万5220円を2月・5月・8月・11月に支給

◆特別障害者手当

対象 20歳以上で次のいづれかに該当する者
①重度の異なる障害が重複している
②長期に絶対安静の状態である
③精神障害や最重度の知的障害があり、日常生活動作・行動に著しい困難がある

※いづれも施設に入所中や3カ月を超えて入院している期間は支給なし。所得制限あり。医師の診断書が必要。
支給額 月額2万7980円を2月・5月・8月・11月に支給

◎現況届の提出

手当を受給している方には現況届の用紙を8月上旬に送付します。なお、7月以降新規で受給している方は提出不要です。

締切 9月11日(月)
提出・問合せ先 障害福祉課 ☎072-433-7012

難聴児に補聴器の
購入費を助成

事前に申請が必要です。詳しくは購入前にお問合せください。

対象 次の①～④を全て満たすかた
①子どもと保護者が市内に居住している
②申請時に子どもが18歳未満
③子どもの両耳の聴力が30デシベル以上60デシベル未満
④世帯に市民税の所得割額が46万円以上の人がいない

問合せ先 障害福祉課 ☎072-433-7012

ゲートキーパー養成
研修(初級・中級)

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげる見守る「命の門番」のことです。自殺予防は周りの人の気づきが重要です。研修では、自らの現状やゲートキーパーの役割、相談事例を知り、気づきや傾聴についてロールプレイなどによる参加型で学びます。

日時 初級・9月27日(水)、中級(初級を受講されたかた)・10月11日(水) いずれも午前10時～正午
場所 市民福祉センター4階多目的室
講師 竹内志津香様(NPO法人ゲートキーパー支援センター理事長)
定員 各20人(定員になり次第締切)

締切 9月15日(金)
申込・問合せ先 障害福祉課 ☎072-433-7012

ヘルプマークを
ご存知ですか

ヘルプマークを配布しています。これは、義足や人工関節を使用しているかた・内部障害や難病のかた・妊娠初期のかたなどが、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるものです。



ヘルプマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

配布・問合せ先 障害福祉課 ☎072-433-7012

聴覚障害者のための
文化教室「お菓子作りしませんか？」

アーモンドの入ったビスコッティと、ふわふわのオールグレイのシフォンケーキを作ります。

日時 9月3日(日)午後1時30分～3時
場所 中央公民館料理室
対象 市内在住で身障者手帳がある聴覚障害者のかた
定員 15人(定員になり次第締切)

材料費 500円
持ち物 エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル
申込 氏名・連絡先を記入し、ファックス・メールで
締切 8月25日(金)
申込・問合せ先 障害福祉課 ☎072-433-7012

12、FAX 072-433-7012、Eメール shogai@fukushi.city.kaiizuka.jp

市民課

問合せ先
市民課 ☎072-433-7094

マイナンバーカード

◆出張申請サポート
写真撮影(無料)と申請書作成のサポートをします。

その場でマイナンバーカードをお渡しすること
はできません。申込み後、1カ月半ほどで交付通知はがきをお届けします。受取りは、申請者本人が保健・福祉合同庁舎1階へお越しください。

なお、国の定める本人確認書類(運転免許証+健康保険証の2点など)をご持参いただくと、自宅へカードを送付できます。

日時・場所

①8月18日(金)山手地区公民館
②8月26日(土)浜手地区公民館
③8月30日(水)まちの駅かいつか

持物 通知カード(お持ちのかた)、本人確認書類
※同様の申請サポートは、業務時間内に保健・福祉合同庁舎1階で行っています。

◆日曜交付
日時 9月3日(日)午前9時～正午
場所 保健・福祉合同庁舎1階
対象 交付通知はがきを受取られたかた
※以前にマイナンバーカードを申請されたかたで、カードの受け取りをされていないかたは、早めにお申し込みをお願いします。

市営墓地利用の注意

◆盗難に注意
市営墓地内で、供花などの盗難が発生しました。市では係員による巡回などを実施していますが、絶えず見回すことは困難です。

みなさまも、互いに声を掛け合うなど、注意をお願いします。

◆利用上の注意

◆使用区画の清掃・管理
墓石などの有無にかかわらず、使用区画内の清掃・管理は、使用者や親族のみならず、お願ひします。

◆私物を置かないでください
共同の水汲み場には私物のバケツなどを置かないようにしてください。放置されているものは、順次処分します。

◆供物はお持ち帰りください
供物を放置すると、腐敗などにより墓地画内が荒れる原因になります。必ずお持ち帰りください。

◆ペットのフンはお持ち帰りください
墓地にはたくさんのかたが参拝されます。環境維持にご協力ください。

問合せ先 市民課 ☎072-433-7280、市立斎場 ☎072-442-0842、公園墓地管理事務所 ☎072-447-296

296



公園墓地(三ヶ山)無料バス運行

盆に無料小型バスを運行しますので、墓参や見学にご利用ください。

なお、盆の時期は大変混み合いますので、車でお越しの際は、必ず所定の駐車場に停めてください。

運行日 8月13日(日)・15日(火)

運行区間 水間観音駅⇄公園墓地管理事務所

＜運行時刻表＞

水間観音駅発	公園墓地発
9:10	10:00
10:10	10:55
11:05	11:55
12:05	12:55
13:05	13:55
14:05	14:55

問合せ先 市民課 ☎072-433-7280
公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296
※荒天時は運休する場合があります。
市役所代表(☎072-423-2151)でご確認ください。

使用料を見直し
利用しやすくなりました

公園墓地の永代使用者を募集

申込・問合せ先 市民課 ☎072-433-7280

見学 公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296

安らぎを感じる静かな環境で、ご先祖の御霊にお参りできます。永代使用料を見直しましたので、この機会にぜひご利用ください。また、大きめの8平方メートル区画の募集もしています。詳しくは、お問合せください。

	大きさ(間口×奥行)	永代使用料新価格(従来価格)	墓地管理料(年)
市内のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	466,000円 (582,500円)	4,000円
	4㎡(1.60m×2.50m)	932,000円 (1,165,000円)	8,000円
	8㎡(3.20m×2.50m)	1,864,000円 (2,330,000円)	16,000円
市外のかた	2㎡(1.25m×1.60m)	605,800円 (757,250円)	4,000円
	4㎡(1.60m×2.50m)	1,211,600円 (1,514,500円)	8,000円
	8㎡(3.20m×2.50m)	2,423,200円 (3,029,000円)	16,000円

市内のかた 申込時に1年以上継続して貝塚市に住居登録をしている世帯主

市外のかた 申込時にいずれかの市町村に住居登録をしている世帯主

必要書類 住民票の写し(世帯全員、記載内容に省略のないもの、マイナンバー不要)